

#	区域整備計画（案）に係る公述意見の概要	意見に対する考え方
1	<p>○ I R の開業は国内、国外から多くの人が訪れ、その波及効果として対馬にも多くの人が来島することが期待され大いに期待している。</p> <p>○ 来訪者に安全で円滑な移動をしてもらうためには道路をはじめとした交通インフラの早急な整備が必要であり、I R が開業することで島内のインフラ整備が一気に進み、島民の安定した暮らしにもつながるものと考えられます。</p> <p>○ I R 開業が対馬の公共インフラの拡充と地域雇用拡充に大きくつながるものと考えられ、積極的に進めていただきたい。</p>	<p>本県では、九州に I R という玄関口を設けることで、離島も含め、県内、さらには九州各地に来訪者を送客し、交流人口の拡大を図り、新たな雇用の創出や地域経済の活性化につなげたいと考えており、多くの方々に県内の離島を訪れていただくため、定期航路等の交通ネットワークの整備やアイランドホッピング等の離島周遊型旅行商品の開発支援、さらには広域周遊の推進に向けた体制整備を行うなど、I R 事業者とも連携しながら対策を講じることとしております。</p> <p>また、交通インフラの整備については、I R 実現に向けて解決すべき重要な課題と認識しており、I R 整備に伴う国内外からの観光客の飛躍的増加を見据え、交通アクセスの強化に向けた道路や港湾施設等の整備予算について、国に対し働きかけを行っているところであり、国や交通事業者との情報共有を図りながら、引き続き交通アクセスの改善に向けて取り組んでまいります。</p>
2	<p>○ 令和 3 年 8 月 30 日の設置運営事業予定者選定理由及び昨年 12 月の計画素案において、「オーストリア国有のカジノ運営企業」と記載があったが、本計画案では、「オーストリア政府関連企業」になっている。国有とは「国家が保有すること」であり、関連とでは雲泥の差がある。その理由を示してもらいたい。</p> <p>○ 「国有企業」なので信頼できると強い印象を受け、多くの県民が「それなら安心」として本事業を受け入れた。</p> <p>○ カジノオーストリアの筆頭株主はどこで、どれだけ株式を保有しているのか。明確に説明しないと県民は納得しない。</p>	<p>「カジノオーストリア・インターナショナル(CAI)」は、オーストリア共和国の国有企業の国際展開のために設立された企業であり、1976 年の創業以来、グループ全体で 35 か国、215 のカジノと娯楽施設の開設に携わっており、I R 関連事業への世界屈指のノウハウと実績を持つ企業です。なお、CAI は、親会社の株式の 33% をオーストリア国営持株会社が保有しており、政府の厳格な監督の下、事業運営がなされていると伺っております。</p> <p>I R の推進に当たっては、県民の皆様へ、I R の制度や内容について理解を深めていただくことが極めて重要と考えており、今後とも様々な機会を通じ、きめ細かな広報活動を行い、I R 整備に対する理解促進を図ってまいります。</p>
3	<p>○ 長崎にふさわしい施設規模か。認定のために背伸びをしているのではないか。</p> <p>○ オーストリア国有ではなく、本業は宝くじ。財務能力も小さい。資金計画は信用できない。</p> <p>○ ギャンブル依存症、治安、風俗環境、子供、感染症といった有害な影響について、いまだに払拭されない。対策を講じてゼロにはできない。カジノは博打。民営の賭場を認めることは行政の背信行為。収益の裏に、負けた不幸な人がいる。</p>	<p>施設規模については、I R 整備法において、MICE、宿泊等の各施設がこれまでにないスケールとクオリティを有することが求められており、本県や九州は、古くから海外との交流の窓口として発展してきた歴史やアジアとの深いゆかりがあり、豊かな自然や上質な温泉など数多くの観光資源に恵まれており、さらには、I R 候補地はアジアの大都市に近く、空路 3 時間圏内の人口は約 10 億人であり、こうした本県や九州が持つ優位性を活かしながら、I R という新たな玄関口を設けることで、これまでにない人の流れを生み出すことができると考えております。</p> <p>資金調達については、予定額全体の約 4 割をカジノオーストリアのほかプライベートエクイティ等運用会社、外資系事業会社、国内・九州内企業からの出資により調達する計画で、残りの約 6 割を国内外の金融機関から調達する計画です。</p> <p>ギャンブル等依存症対策として、I R 整備法において、マイナンバーカードによる厳格な本人確認や入場回数制限、入場料の賦課など、世界最高水準の規制が設けられており、I R 事業者においては、本人や家族が 24 時間 365 日利用できる、心理カウンセラー等を配置した相談センターの設置等の対策が講じられることとなっております。</p> <p>加えて、本県においては、他の候補地に先駆け、令和 2 年に「長崎県ギャンブル等依存症対策推進計画」を策定し、本計画に基づきギャンブル等依存症の発生や、進行及び再発の予防並びにギャンブル等依存症である者やその家族等への支援を充実するなど、総合的かつ計画的に依存症対策を推進するとともに、本県独自の取組として、依存症対策や青少年の健全育成、治安維持対策等の各分野で活動する官民の団体が参画した「九州・長崎 I R 安全安心ネットワーク協議会準備会」を設置しており、懸念される事項の最小化に向けて、万全の対策を講じることとしております。</p>
4	<p>○ 九州・長崎 I R の取組は県の将来に大きな影響を与えるものであり、これを機会と捉え、本県のみならず九州全域に経済効果が波及するよう九州全県の地元企業並びに産学官がしっかりと連携していくべきである。県民の協力を得るためにも、収益の一部を創業支援や雇用促進、定住促進や社会福祉制度の拡充など地域活性化に繋がる施策に還元すべきである。</p> <p>○ 施設内にはおいてはデジタルアートやプロジェクションマッピング、アニメやゲームなど日本独自のソフトコンテンツ産業の強みを活かしながら IoT や自動運転、ドローン配送、5G・6G の実証実験など日本のこれからのまちづくりのモデルとなる取組を行っていくことが重要である。</p> <p>○ 「ギャンブル依存症」についても地元の大学や病院、競輪、競艇、遊技場などの団体とも密に連携し、取組を丁寧に行っていくことが重要である。</p> <p>○ 長崎 I R の利点は、大型災害のリスクが低く、陸路のみならず既存の空路及び海路が活用できる利点を持っています。長期的な地域の持続発展を目指し、地元の産学官連携を行うための I R 地域連携・地方推進課の創設を進言します。</p> <p>○ MICE 施設や魅力増進施設への誘客の根幹は、ソフトコンテンツの充実であり、長崎や九州ならではの魅力的で独自性を持った「コト」や「体験価値」を提供することが重要であり、「eスポーツ」の最大活用を進言します。世界中で拡大・成長を続ける e スポーツにおいて、新たな周辺産業を生み若者が地元で定住することによる「持続可能な地域活性化モデル」を実現していただきたい。</p>	<p>九州・長崎 I R の高い経済効果を九州並びに本県経済界の皆様との連携を深めながら、県内はもとより、九州全域へ広く波及させていきます。</p> <p>魅力増進施設では、「日本の魅力を幅広く発信するプラットフォーム」をコンセプトに、日本・九州の各地域の伝統・文化・食・芸術・自然等の特徴ある素材を活かし、先端技術を活用し国際的に最高水準のエンターテインメント性を有するコンテンツを提供します。施設構成は、VR・AR 等の最先端技術を用いて伝統文化やクールジャパンに関するコンテンツを提供する劇場を中核とし、全国各地の食に関するイベントを開催するスペース、地方厳選の名産品を扱うショップ、美術館、緑日の屋台風ゲームの体験や四季折々の自然体験が可能なスペース等を備えた複合施設を計画しております。</p> <p>ギャンブル等依存症についても、本県独自の取組として、依存症対策や青少年の健全育成、治安維持対策等の各分野で活動する官民の団体が参画した「九州・長崎 I R 安全安心ネットワーク協議会準備会」を設置しており、懸念される事項の最小化に向けて、万全の対策を講じることとしております。</p>

#	区域整備計画（案）に係る公述意見の概要	意見に対する考え方
5	<p>○刑法で禁じられた賭博がなぜ許されるのか理解できない。長崎 I R の売り上げの約 8 割がカジノによる収益。誰かの不幸によって成り立つ産業で観光を活性化することに疑問。ギャンブル依存症対策も対策になっていない。営業利益の 1.5% を上限に懸念事項対策費を拠出となっているが下限がない。人が壊れる産業では社会は長続きしない。</p> <p>○来訪者は 673 万人（延べ 840 万人）という見込みだが、2019 年の延べ宿泊者数が約 820 万人であり、この全てを来訪見込みとできるか疑問。長崎県に求められるのは歴史を大切にし、歴史に学び、それを内外に知らせて、恵まれた自然環境を生かした産業を支えていくことではないか。人を壊すような産業ではなく、世界の平和に貢献するような産業を長崎から発信できないものか。</p>	<p>I R 事業は、カジノの収益を活用した I R 区域の整備によって、日本において国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現し、観光及び地域経済の振興等に寄与するという公益目的を実現するために、特別に認められるものです。</p> <p>このため、I R 整備法では、カジノ施設の設置・運営に伴う有害な影響を排除するために必要な施策を策定し実施する責務が国と地方自治体に課されています。</p> <p>本県としては、国が講じるギャンブル等依存症対策と連携しながら、教育・啓発、相談体制の充実、専門家との連携など適切な対策を講じ、I R 事業者が行う相談窓口の設置等の対策とあわせて、懸念される事項の最小化に向けて万全の対策を講じるとともに、こうした懸念事項への対応策について、引き続き県民の皆様丁寧に説明してまいります。</p> <p>本県は、大陸との交流の歴史も古く、西洋にも開かれた窓口として、特色ある地域文化を育んでおり、美しい海岸線などの自然や温泉、新鮮な農水産物等の豊かな観光資源に恵まれた、全国有数の観光地です。</p> <p>加えて、成長著しいアジアの大都市に近く、空路 3 時間圏内の人口は約 10 億人であり、こうした優位性を最大限に発揮することで、インバウンドの取り込みも期待できると考えています。本県を新たにゲートウェイとした新たな誘客の波を起し、政府が目指す魅力ある滞在型観光の実現に大きく貢献できるよう取り組んでまいります。</p>
6	<p>○直接雇用・間接雇用で数万人規模の雇用創出が期待され、公的な資金投入ではなく民間事業として行われる I R 事業に大変期待している。この機をビジネスチャンスと捉え積極的に参画したい。</p> <p>○地元企業からの調達などの地域貢献を具体的にどのように考えているか。建設段階、運営段階など。</p> <p>○地元企業に期待することは何か（開業前、開業後など）。</p> <p>○地元企業が I R 事業者とビジネスを行うにあたって事前に準備しておくことや必要なことは何か（建設関係の会社規模、資格、経営状況、運営関係の会社規模、資格、経営状況）。</p>	<p>I R は、建設時の工事発注や運営時の多種多様な物品並びにサービスの調達、広域周遊による観光消費など、関連する業種が多岐にわたる裾野の広い産業であるため、新たな雇用や質の高い雇用が生み出されるなど、地域経済の発展と雇用創出効果が期待されており、海外の事例では、施設内で提供される食材や飲食物、施設を美しく保つための清掃や園芸サービス、リネン類のクリーニング、安全安心を支える保安・警備など、多種多様な物品やサービスが地元企業に発注されています。</p> <p>I R 事業者においては、これらの開業前後に必要な物資や食材、サービス等の地元調達率 100% を目指して、地元から優先的に調達するとともに、地域産品のブランド力向上に向けたフェアの開催や地元高級食材による限定グルメの提供なども計画しております。</p> <p>また、こうした I R の経済効果を県内、九州に広く波及させるためには、地元企業の皆様が、I R 事業者との取引の実態や仕組みへの理解を深め、I R に関連する取引への参入意欲を高めていただくことが重要であると考えています。</p> <p>このため、令和 3 年 4 月には、九州並びに本県の経済団体と行政、さらには議会が一体となった「九州 I R 推進協議会」が発足し、同協議会において、地元企業と I R 事業者による効果的な仕組みづくり等の検討が進められているところです。</p>
7	<p>○反社会的勢力を徹底して排除されなければいけないが、対策は極めて甘い。</p> <p>○28 頁の定款の作成において、過去 5 年以内とあるが、5 年より以前のことは問題にしないのか。永久に排除すべきでないか。</p> <p>○27 頁の役員等の重要ポジション、一般従業員、契約の相手について、定期的に 1 年に 1 回以上の県警への暴力団等非該当性照会を実施しないのか。</p>	<p>I R 整備法 41 条 2 項にある、5 年を経過しない者には免許を与えてはならないとの規定に準じており、反社会的勢力の排除等に徹底的に取り組むための様々な措置を実施してまいります。</p>
8	<p>○アフターコロナに向け、来るべきインバウンド需要を考えた場合、I R 事業はまさに好機。計画段階で新たにライフラインが整備され、開業後は外国の富裕層が年間約 150 万人訪れ、事業営業利益の一部がまた、様々なかたちで地域に還元される仕組みは素晴らしい。</p> <p>○MICE 施設について、大規模な国際会議やイベント誘致に関する見込みや対策、誘致体制があればお聞かせください。施設運営に関して、地元の MICE 事業者委託可能なビジネスとしてはどのような業務が予定されているか。「出島メッセ長崎」との棲み分け等の考えがあればお聞かせください。</p>	<p>本 I R は 2027 年度秋頃の施設開業を予定しており、区域整備計画はアフターコロナを見据えた中長期的な観点で作成したものです。県としても、I R の実現は、新型コロナウイルス感染症収束後の観光活性化を図るうえで、大きな役割を果たすことができるものと期待しております。</p> <p>カジノの粗収益（GGR）の 15 パーセントにあたる認定都道府県等納付金については、I R 整備法において、観光や地域経済の振興、社会福祉の増進、文化・芸術の振興に関する施策等に活用するよう定められており、人口減少や少子高齢化対策など、県政の課題解決に向けた施策のほか、離島・半島地域の活性化、地場産業の振興など、多様な施策へ有効に活用してまいります。</p> <p>九州・長崎 I R では、「リゾート MICE」をコンセプトに掲げ、アジア・太平洋地域の中で国際会議開催件数が上位に位置する国々と競争できるアジア最大級規模の施設として計画しております。</p> <p>国が目指す大規模 MICE の誘致にあたっては、事業者が行う誘致活動のみならず、地元自治体や観光関係団体との連携も重要であることから、区域認定後に、県において「九州・長崎 I R -MICE 誘致支援組織（仮称）」を新たに設立し、誘致の支援や、MICE 開催に伴うアフターコンベンションを含めた広域周遊観光の促進等に向けた体制を整備するよう準備を進めてまいります。</p> <p>本 I R においては、国内最大規模のスケールとクオリティを有する MICE 施設を整備する計画であり、長崎市の「出島メッセ長崎」とは、施設規模等が大きく異なる中、県内全域及び九州への波及効果が高く見込まれるものを主なターゲットとして設定します。例えば、離島を含む各地の観光資源を活用したインセンティブツアーや、オーストラリアの強みである音楽や芸術分野を含むエンターテインメント分野に注力し、幅広い集客を目指すなど、それぞれの運営主体が特色を活かしながら誘致活動を行うことで、相乗効果を生み出し、県全体の交流人口拡大につなげていきたいと考えております。</p>